



平成 23 年 7 月 20 日

各 位

会 社 名 みずほ証券株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 本山 博史
本 店 所 在 地 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
コ ー ド 番 号 8606 (東証第一部、大証第一部、名証第一部)
問 合 せ 先 広報部長 新宅 大器
T E L 03-5208-2030

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を、平成 23 年 7 月 26 日と平成 23 年 9 月 1 日に行うことを決議致しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 消却の理由

当社および株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」といいます。）、株式会社みずほコーポレート銀行（以下「みずほコーポレート銀行」といいます。）の間で締結された平成 23 年 4 月 28 日付株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）により、みずほコーポレート銀行が当社の発行済株式（但し、みずほコーポレート銀行の有する当社の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時までに当社が保有することとなる自己株式の全部（なお「自己株式」には、本件株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって、当社が取得する自己株式を含みます。）を当社が消却する旨の合意をしており、その合意に基づき、消却を行うものであります。

2. 平成 23 年 7 月 26 日付け自己株式の消却の内容

消却する株式の種類 当社普通株式
消却する株式の数 35,000,000 株（消却前発行済株式総数に対する割合 2.15%）
消却予定日 平成 23 年 7 月 26 日

3. 平成 23 年 9 月 1 日付け自己株式の消却の内容

消却する株式の種類 当社普通株式
消却する株式の数 当社が保有する自己株式ならびに本株式交換契約により、みずほコーポレート銀行が当社の発行済株式（但し、みずほコーポレート銀行の有する当社の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時までに当社が保有することとなる自己株式の全部（なお「自己株式」には、本件株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって、当社が取得する自己株式を含みます。）
消却予定日 平成 23 年 9 月 1 日

以 上

（ご参考）平成 23 年 7 月 20 日時点の自己株式の状況

発行済株式総数 1,626,688,683 株
自己株式数 36,654,533 株